

08 小松市文化財保存活用地域計画【石川県】

【計画期間】R7～16年度
(10年間)
【面積】371.05km²
【人口】約10.5万人

【関係計画等】

日本遺産「『珠玉と歩む物語』小松～時の流れの中で磨き上げた石の文化～」(H28年度)
日本遺産「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」(H30年度)



小松の歴史文化の特徴

1. 里山の資源を活かした珠玉のものづくり

本市里山の最も大きな特徴は、日本列島が誕生した際の地下資源が身近に露出していたことである。石材や鉱物を優れた技術と道具で加工し、時代のニーズに応じた「珠玉」の石の文化を生み出した。里山で育まれた豊かなものづくりは、水上交通網を使い、ヒト・モノ・ワザを結びつけ、現在の伝統工芸や機械産業へとつながっている。

2. 交流拠点を行き交う人と物資

南加賀の地は、かつて加賀三湖とそれをつなぐ河川を通じた水上交通が発達していた。梯川の河口にある安宅は、古より日本海に開けた湊として、多くの人やモノ、文化の交流を媒介する地点として発展した。古代北陸道など陸上交通とも結節する交通の要衝として、東西文化が交わる、人と物資が行き交う交流拠点として栄え、往時の風景を今に伝えている。

3. 加賀国府をめぐる交流の物語

平安時代から鎌倉時代、本市には加賀国の国府が所在していた。国府は、一国の政治・経済・文化の中心を担う場所であり、都から派遣される国司とともに、国内外の様々な文物、人が往来し、栄えた。加賀国府がこの地に置かれたことで、都との交流が様々な歴史物語を生み出し、能「安宅」「実盛」「仏原」の成立へと受け継がれ、本市の芸能文化を特徴づけている。

4. 信仰の道と交流～白山信仰と一向一揆～

白山は、古くから信仰の対象となり、豊かな水源の神として、航海や漁労の守護神として崇められてきた。仏教の伝播とともに、修行僧が登拝する山となる。戦国時代には、蓮如の北陸布教を契機に浄土真宗勢力が拡大し、一向一揆の中心の1つとなり、多くの山城が配された。真宗の信仰は地域に深く根付き、多くの歴史文化遺産が継承されている。

5. 前田利常が拓いたものづくりと交流

江戸時代前期に前田利常が隠居地と定め、小松城と城下町の整備を行った。石材産業の勃興、加賀絹などのものづくり産業の発展、神社仏閣の再興や整備、茶の湯や能の普及など多大な影響を残し、今日まで受け継がれてきた。利常の施策は本市のまちづくりの基盤となり、産業と文化の根底に息づいている。

6. ものづくりと交流を支えた水郷と里山の営み

平野と山地の気温差と多様な地形を反映する稀有な自然環境は、里山と向き合う人々の暮らしと文化、信仰などに多大な影響を及ぼしている。山地は神木や貴重な動植物の生息地でもあり、地域の産業に基づく特徴的な景観を形成した。平野部は、加賀三湖の水上交通による物流が行われ、豊かな穀倉地帯を形成し、五穀豊穰を願う祭礼が残る。豊かな水郷と里山の人々の営みがものづくりと交流を支えた。

推進体制

行政	小松市、関係機関・施設（小松市、県、他市町村等）
市民	所有者・管理者、地域住民（校下・町内会）、市民団体、学校（市内小・中・高等学校）、関連企業
専門家	研究機関・民間の研究団体（包括連携先等）、審議会・委員会

指定等文化財件数一覧

—：該当なし

文化財種別			国指定・選定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物		6	1	14	34	55
	美術工芸品	絵画	0	1	8	0	9
		彫刻	1	0	7	0	8
		工芸品	2	2	12	0	16
		書跡・典籍	1	1	2	0	4
		古文書	0	0	11	0	11
		考古資料	2	1	5	0	8
		歴史資料	0	0	6	0	6
無形文化財		1	0	0	0	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	0	0	0	1	
	無形の民俗文化財	0	1	1	0	2	
記念物	遺跡		0	2	6	0	8
	名勝地		2	0	0	1	3
	動物・植物・地質鉱物		0	0	12	0	12
文化的景観			0	－	－	－	0
伝統的建造物群			0	－	－	－	0
合 計			16	9	84	35	144

指定等文化財は144件、
未指定文化財・地域遺産は1,697件 把握

※地域の人々が守り伝えたいと考える伝承地、伝説、地名、産業などを「地域遺産」という

【目指すべき将来像】 「ものづくりと交流の物語をつむぐまち・小松」

～歴史文化を知り、活かし、守りつなぐ、地域と人々が輝くまちづくり～

【方向性1】

歴史文化遺産を知り、見出し、発信し、小松の歴史文化を磨き、守り伝えます

【課題】

- ・無形文化財や民俗文化財及び、市内中心部以外の美術工芸品の把握調査が不十分
- ・地域の高齢者への聞き取り調査が不十分
- ・指定文化財建造物の修理に備えた建築図面等作成が必要
- ・丘陵地・山地の遺跡の確認調査が不十分
- ・民俗文化財が継承されず消滅しつつある
- ・学校や公民館収蔵資料の把握が不十分

等

【課題】

- ・本計画の調査で明らかになった未指定文化財・地域遺産の評価や価値が不明瞭
- ・地域にある未指定文化財・地域遺産の評価基準が未整備

【方針】

市内全域、各分野を網羅した歴史文化遺産調査の計画的実施と記録作成、公開

【方針】

未指定文化財・地域遺産の掘り起こしと保存と活用のための新評価制度の構築

【取組の例】

8 指定文化財の現状把握の実施

国・県・市指定文化財の現状把握に努める。

- 行政、専門家
- R7～16

【取組の例】

11 新たな文化財価値付け制度の構築

既存の文化財指定・登録制度や、再検討する支援制度との整合性をとりながら、地域の歴史文化遺産に対する新たな評価制度を構築する。

- 行政、専門家
- R11～16

【方向性2】

歴史文化遺産を未来へつなぐため、保存・活用体制を整備し、地域と人を育みます

【課題】

- ・市内全体を対象とする文化財保存活用支援団体の指定
- ・歴史文化遺産の保存・活用を行う人材が不足している
- ・市指定文化財における現状把握を行える体制づくりが必要
- ・文化財担当主管課の体制強化が必要

【課題】

- ・未指定文化財を支援する制度が必要
- ・未指定文化財・地域遺産の資料に適した維持管理が困難
- ・歴史文化遺産継承における伝統的技術や担い手の減少

【方針】

行政・地域・関係機関の組織連携で、歴史文化遺産の保存・活用体制構築と支援団体、担い手育成

【方針】

地域の歴史文化遺産の保存と活用推進のための継承支援制度づくり

【取組の例】

13 文化財保存活用支援団体の指定

文化財に関心が高い人々によるボランティアの組織化や関係の深い団体など、文化財保存活用地域計画を推進する上で欠くことのできない支援団体を指定する。

- 市民、所有者・管理者、関連企業、行政
- R7～13

【取組の例】

22 登録有形文化財の修理と活用の推進

「地域のシンボル整備事業」等の補助金を利用し、地域のシンボルとなる国登録文化財の活用の推進を図る。

- 行政
- R7～16

【方向性3】

歴史文化遺産を地域と人が活かして守る、歴史文化のまちづくりを推進します

【課題】

- ・市立博物館等施設において、市民や他団体が保有する重要文化財や重要有形民俗文化財「白山麓西谷の人生儀礼用具」を公開するための施設が十分ではない
- ・市立博物館の本来の機能である調査、収集、保管機能が果たせていない

【課題】

- ・歴史文化遺産とコミュニティ活動が結び付いていない

【方針】

文化財の保存と活用を図るための施設・体制の充実

【方針】

歴史文化遺産を核にした地域コミュニティ形成を推進

【取組の例】

34 文化財活用公開施設の整備

他自治体や民間所有の重要文化財や重要有形民俗文化財の公開活用を考慮した拠点施設の整備を実施し、文化財保存・活用の中核となる活動を推進する。

- 市民、行政、専門家
- R11～16

【取組の例】

38 歴史と文化のまちづくり活動支援

長期的に文化財を活かしたまちづくり活動を計画する地域や民間の団体に対し、活動支援制度の創出ないし、既存の地域コミュニティ助成への追加を図る。

- 市民、所有者・管理者、関連企業、行政
- R7～16

関連歴史文化遺産群 6つの歴史文化の特徴を関連歴史文化遺産群として設定

- 1 里山の資源を活かした珠玉のものづくり
- 2 交流拠点を行き交う人と物資
- 3 加賀国府をめぐる交流の物語
- 4 信仰の道と交流～白山信仰と一向一揆～
- 5 前田利常が拓いたものづくりと交流
- 6 ものづくりと交流を支えた水郷と里山の営み



地形と歴史文化の結びつき

本市は、海、砂丘、低地、台地、丘陵、山地、そして河川と潟湖といった、ほぼ全ての地形要素が揃う多様な地形の上に成り立っている。

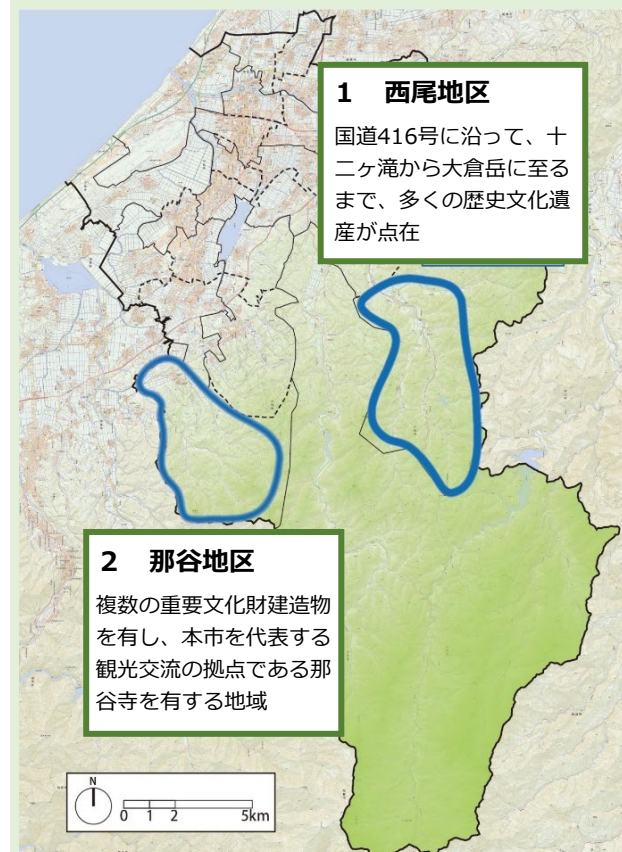
特に、梯川と加賀三湖が平野部における生活を潤す大きな役割を担っていたと言える。

一方、市域の8割近くを占める丘陵部・山地は、平野の人々にとって白山の前面にたなびく緑の山並みとして仰ぎ見る風景であり、また、水や森林資源、そして豊かな地下資源の宝庫となっている。

地形に応じて育まれた歴史文化の特徴を紐解くため、大枠で、A.砂丘地帯、B.梯川流域平野、C.加賀三湖と月津台地、D.丘陵地・山地、の4つの地形に区分。

歴史文化遺産保存活用区域

この2地区は、日本遺産「小松の石の文化」の核になる構成文化財が密集するとともに、区域全体に地域の産業を反映する特徴的な文化的景観を備えている区域である。

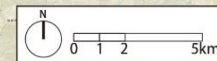


1 西尾地区

国道416号に沿って、十二ヶ滝から大倉岳に至るまで、多くの歴史文化遺産が点在

2 那谷地区

複数の重要文化財建造物を有し、本市を代表する観光交流の拠点である那谷寺を有する地域



舞台に関係する主な要素

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| ①安宅湊・安宅駅 | ⑤白山系寺院 | ⑨ものづくり |
| ②城下町・市街地 | ⑥山城・砦・信仰遺跡 | ⑩石材等の資源庫 |
| ③国府と居館・村落 | ⑦外港の主体都市 | ⑪里山の自然と景観 |
| ④古墳・山寺 | ⑧物流・往来 | ⑫水郷風景 |

【関連歴史文化遺産群 1】里山の資源を活かした珠玉のものづくり

概要

丘陵地や山地の森林資源が積極的に活用されるのは、稲作の導入とともに木製用具の多様化が進む弥生時代からである。以後、山間の谷筋にまで耕作地をのばしながら、森と共存する里山文化を育んできた。本市里山の最も大きな特徴は、日本列島が誕生した際の様々な地下資源が身近に露出していたことである。見出された石材や鉱物を、優れた技術と道具で見事に加工し、時代のニーズに応じた「珠玉」の石の文化を生み出した。さらに粘土や陶石と森林資源を活用した製陶や製鉄、動植物を活かした織物など、里山で育まれた豊かなものづくりは、恵まれた水上交通網を使って、ヒト・モノ・ワザを結びつけ、現在の伝統工芸や機械産業へとつながっていく。

課題・方針・取組

【課題】

- ・「石の文化レガシー」は、令和2年まで市民公募型で実施していたが、近年、新たな候補があがらないことから、制度等見直しが必要である。
- ・気軽に九谷焼を体験できる施設が少なく、市民（特に若い人）が伝統工芸、産業に触れて学ぶ機会が少ない。
- ・伝統的なものづくり産業に携わる人が高齢化、減少し、担い手育成が望まれる。
- ・観光部署と連携したこまつのものづくり産業の継続・発展への取組が必要である。
- ・石の文化に関連した官学連携による取組を活かしきれていない。

【方針】

- ・地域の歴史文化遺産に対する新たな評価制度を構築する。
- ・九谷焼購入や地域産材の利用促進、こまつの技術継承支援の充実を図る。また、若い世代が伝統工芸やものづくり産業を身近に体験する機会を創出する。
- ・GEMBAプロジェクトを文化財の要素や魅力を加えて、発信力を高める。
- ・公立小松大学をはじめとした、本市と包括連携協定を結ぶ市内外の高等教育機関と密な情報共有をして、専門分野に応じた取組を実施していく。

【取組の例】

A-1 新たな文化財価値付け制度の構築
既存の文化財指定・登録制度や、再検討する支援制度との整合性をとりながら、地域の歴史文化遺産に対する新たな評価制度を構築する。

■行政、専門家 ■R11~16

A-5 大学連携による文化財保存・活用の推進
既に連携事業を展開する公立小松大学や金沢学院大学をはじめとして、大学連携による文化財を活かした地域活性化や文化財DXに取り組む。

■行政、専門家、関連企業 ■R7~16

構成する歴史文化遺産の分布

